

第4回鴻巣市議会議員政治倫理審査会

日 時：令和3年8月5日（木）

午前10時

場 所：市役所5階 理事者控室

次 第

1 参考人からの意見聴取について

2 その他

配付資料

- ・ 次第
- ・ 審査請求書（写し）
- ・ 鴻巣市議会議員政治倫理審査請求書の一部訂正について（写し）



様式第3号(第3条関係)

鴻巣市議会議員政治倫理審査請求書(議員用)

令和3年6月15日

鴻巣市議会議長 様

審査請求代表者

鴻巣市議会議員

氏名 加藤 英樹

鴻巣市議会議員政治倫理条例第7条第1項第2号の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。

- 1 審査請求の対象となる議員名 阿部慎也議員、羽鳥健議員、中野昭議員
- 2 違反していると認められる政治倫理基準又は請負の契約に関する遵守事項
該当条項 鴻巣市議会議員政治倫理条例第4条(6)(7)(8)
- 3 政治倫理基準又は請負の契約に関する遵守事項に反する疑いの内容
上記3名会派発行の通信において、条例違反の疑い。別紙参照。
- 4 政治倫理基準又は請負の契約に関する遵守事項に違反する疑いがあることを証する書類等

鴻巣市議会議員政治倫理条例第7条第1項第2号の規定に基づき、阿部慎也議員、羽鳥健議員、中野昭議員に係る審査を請求するために署名します。

鴻巣市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

田中 克美

小泉 晋史

織田 京子

金子 雄一

市川 徳宏

野本 寛司

坂本 国広

荻野 和好

橋本 穂

川崎 菜子

永沼 博昭

金澤 孝太郎

鴻巣市議会議長 大塚佳之 様

鴻巣市議会議員政治倫理審査請求理由

去る4月末日、新聞折込された「チームコスモス通信 令和3年4月臨時号」(以下コスモス通信)において、事実との相違や根拠不明な点、名誉毀損にあたる内容があり、市民からの信頼や信用を失墜されかねない行為がみられました。

本市においては、令和2年6月定例会において、鴻巣市議会議員政治倫理条例を改正し、事実に基づく発信を行うことや他者の名誉を傷つける行為の禁止を明確に行なったところです。改正から1年も経たずに、本行為を行なったことは、会派チームコスモスと所属議員である、羽鳥健議員、中野昭議員、阿部愼也議員に対して議員としての資質を疑わざるをえません。市議会の品位を傷つける重大な行為を行なったと考えています。また、本行為については、鴻巣市議会議員政治倫理条例第4条(6)(7)(8)に違反していると考えています。

鴻創会、こうのす自民、公明党、かいえんたいの4会派としては、令和3年5月13日に金子前議長に対して遺憾の意を示したところであります。また、鴻巣市長からも5月28日付で議長に対し、「会派の広報用発行物について」という文書にて事実相違等が示されていますが、その内容も我々が問題視している点と同様の見解も含まれておりました。

本件については、不適切と認識した以下指摘事項を政治倫理審査会にて事実確認を行なっていただき、条例違反が認められた場合は、羽鳥健議員、中野昭議員、阿部愼也議員に対して厳正なる措置を行っていただくことを期待します。

記

指摘事項

1 コスモス通信 裏面の左上、「たしか市長と K 工業の元社長、現在は会長さんですかね?(中略)もっばら評判です。」の部分は、令和3年3月18日開催の議会運営委員会により、不適切な発言として、チームコスモスの中野昭議員も含めて、発言の取消が妥当との結論となり、阿部愼也議員においても議場にて発言の取消をしたにも関わらず、コスモス通信に記載している行為は、議会の決定事項を軽視していることに加え、議会に対する市民の信頼を失墜するものとする。よって、鴻巣市議会議員政治倫理条例第4条(6)(7)に違反しているとする。

2 コスモス通信 表紙側の「議会と執行部の正常化を取り戻す動議否決される!」の部分で、コスモス通信では「質問しました」と記載しているが、実際は阿部慎也議員による不規則発言であった。この不規則発言について令和3年3月22日に議会運営委員会が開かれ、チームコスモスの中野昭議員以外は全員が不規則発言と認定し、本人も不規則発言と認め、発言の取消を行なっているにもかかわらず、あたかも市議会や市執行部が悪いように表現することは、議会決議に対する冒瀆であり、市議会の品位を損ねているものと考えられる。また、事実とかけ離れた表現をすることはあってはならないものである。

以上の点から、鴻巣市議会議員政治倫理条例第4条(6)(7)に違反していると考えられる。

3 裏面 【3密は回避・親密にならないように!】の本文中「尚、太字の部分は議会運営委員会の決定として野本恵司委員長・加藤英樹副委員長が発言の取消を迫りました。」とあるが、発言の取消については令和3年3月22日開催の議会運営委員会の決定であり、議長応接室にて議会事務局職員の同席のもとで当該2名は決定があったことを伝えたが、迫ってはいない。

逆に、阿部慎也議員は両名を鋭く睨み付け、恐怖を感じたところである。阿部慎也議員は、同じ市議会議員に対しても時に「口のきき方に気をつけろ」というような怒号を発する人物であり、普段より恐怖を感じている議員や職員が阿部慎也議員に「迫る」ということはありえない。

上記の「野本恵司委員長・加藤英樹副委員長が発言の取り消しを迫った」という件は、事実と相違し、個人の名誉毀損をしているため、鴻巣市議会議員政治倫理条例第4条(7)(8)に違反していると考えられる。

4 コスモス通信 裏面 「札束を懐に入れるのが入札ではありません!」という表現については、市のおこなう入札について不信感をいだかせる不適切な表現と言わざるを得ないが、市議会の代表者会議におけるチームコスモス代表の見解としては、「読者には小学生もおり、小学生にとっては入札という用語が理解できないだろうから、入札は札束を入れるものではないというのをわかりやすく表現した」との趣旨の発言をしているが、これは詭弁と言わざるを得ず許されるものではない。

よって鴻巣市議会議員政治倫理条例第4条(6)(8)に違反していると考えられる。

以上

鴻巣市議会・会派

チームコスモス通信

チームコスモスは一丸となって、皆様より負託されたチェック機能を行使します。

令和3年4月臨時号

【発行所】鴻巣市議会
チームコスモス
会派代表 羽鳥 博
〒365-0014 鴻巣市扇島3446
電話048-569-0732

知らずとも 読めば答えが見えてくる

議会と疑界・執行部と失効部、正しいのはどっちかな？

3月定例会は去る2月24日から3月22日までの27日間で行われました。今回の3月定例会報告では、特別養老ホーム建設計画白紙に伴う市長の政治的・道義的責任、コロナ禍における鴻巣市コウノトリ野生保護センター設置問題、教育長人事について報告します。

特養ホーム白紙撤回は地元住民の献身的な活動の成果

（仮称）第二郡部の特別養老ホーム建設計画が社会福祉法人こうのとり福祉会（以下事業者と呼称）の地元住民に対する不誠実な対応と建設予定地の原口和久鴻巣市長の土地ということから、地元住民の理解が得られず、事業者は令和元年7月31日に埼玉県に提出した建設計画申請書を令和3年1月15日、取下げました。これにより（仮称）第二郡部の特別養老ホーム建設計画は白紙となりました。

こうなった背景には先に述べた通り事業者の地元住民に対する不誠実な対応と建設予定地が現職市長の土地であったことに加え、マスコミ関係者が大々的に取り上げられたことにあるかと推測します。こうしたことが本年1月9日～12日の間に行われた市長の取次官室や市民会館を対象とした建設反対署名活動において、安齊寺3町内会88世帯中64世帯が署名した結果に表れたと言えます。

建設反対に公衆でなく私を押し込んだ市長の政治的責任は重い

今回の特別養老ホーム建設計画が白紙になったことによる市長の政治的責任を問うと、市長は個人として建設予定地の地権者の一人であったことは疑いないが、そのことで市政に混乱を招いたとは考えられない。今回の建設計画は公共の福祉向上のために判断したことであり、必要な建設の建設が叶わなかったことは、大変残念に思っていると思われ、自分には政治的責任はないと答弁しています。昨年9月に副知事職で報道され、12月にテレビ朝日のグッドモーニングで放映される等世帯を聴かせ、多くの市民に理解をかけたにも関わらず、市政に混乱を招いたとは考えられないという発言は、余りにも自分本位の考え方であり、市長としてあるまじき態度ではないでしょうか。

市長「政治的責任はない」との弁

今回の特別養老ホーム建設計画が白紙になったことによる市長の政治的責任を問うと、市長は個人として建設予定地の地権者の一人であったことは疑いないが、そのことで市政に混乱を招いたとは考えられない。今回の建設計画は公共の福祉向上のために判断したことであり、必要な建設の建設が叶わなかったことは、大変残念に思っていると思われ、自分には政治的責任はないと答弁しています。昨年9月に副知事職で報道され、12月にテレビ朝日のグッドモーニングで放映される等世帯を聴かせ、多くの市民に理解をかけたにも関わらず、市政に混乱を招いたとは考えられないという発言は、余りにも自分本位の考え方であり、市長としてあるまじき態度ではないでしょうか。

市長は窮乏者に責任転嫁、行けない!!

事業者の地元住民に対する不誠実な対応や建設予定地が市長本人の土地であったことが白紙になった主な原因ではないかと市長に質問しました。

市長は事業者の地元住民に対する不誠実な対応を認めたと上で、事業者の対応は遺憾であると思われ、建設予定地が本人の土地であることが地元住民に理解が得られなかったとは参加していないと謝罪を強め答弁しています。このように市長は今回の（仮称）第二郡部の特別養老ホーム建設計画が白紙になったことに対する態度は反省もなければ、事業者のみに責任を転嫁しており、行政の長として謝罪されるものではなく悔いがないと言わざるを得ません。

コウノトリの里づくり事業は「令和版 鴻巣市生類憐れみの令ではないか」

去年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、世界を始めた日本においてもオリンピック・パラリンピックの1年延期と言う形で表面化しており、本市においても393例の感染事例（4月9日現在）が発生しており、1日も早いワクチン接種が期待されています。

このような状況下で、本市においては令和2年度に2億4,100万円を投入するコウノトリ飼育施設「野生復帰センター」の建設を行い、毎年飼育等実施費等に約2,400万円が係ります。さらに環境課より3人の職員が専任することから、年間総額6,000万円を超えることが予想されます。コウノトリのお鳥様が何年自由で、重々自由に環境シオンに在り、市民である人間様がコロナ禍で明日の生活も見えない不安の中生きているこの状況は、暗不景気と思わざるを得ません。このコウノトリの里づくり事業が、「令和版 鴻巣市生類憐れみの令」と市内・市外から非難されかねない懸念を持ち、代表質問にて問い質しました。

名実共にコウトオリ

コスモスアリーナ建設地に完成したコウノトリの飼育施設の引渡しは3月30日に完了しました。市民が新型コロナにあえぐこの時期にコウノトリ「かよ」と言う人は少ない!

チームコスモスが完成前に施設を目的の当たりとした時、あ然としました。なぜなら外壁部分の紙がベコベコで、まこと見取が掛かっていたからです。本部長室に「なんとかならないか」と言うこととせざるを得ずからの一点張り。その職員は一方で「自宅の修繕なら納めできないか?」と世帯主の苦悩もあつたと記憶しています。2億4,100万円かけて完成した公共施設、一度ご覧になってはいかがでしょうか。

議会と執行部の正常化を取り戻す 動議否決される!

3月22日議会最終日は議案に対する賛決が行われる質疑日曜日が満ちていました。採決の前には議案に対する賛決・賛成の討論が議員個人の発言で発表することが許されていますが、執行部が提出した議案を賛成するような賛成討論を執行部が自ら作成して議員に発表させることなどあっていい筈がありません。民主主義への冒瀆であります。そこで私は議会の質を先んじて執行部に対して本市において現在までこうした事業はなかったんでしょわ!と喝問したところ答申に答えた後で2時30分閉会が変更されました。その間、心当たりのある鳥居議員はどんどん怒ったでしょう。その後、真を言わして動議を提出しましたが、反対議員の賛決により否決されました。「泣く子と地獄には勝たれぬ」と言う事か。

新教育長も市職員定年退職者 チームコスモスは反対

3月定例会において市長より教育長任命の同意議案が提出されました。今度も新田副市長、市職員定年退職者を新教育長にしたいとの趣意で、賛決の賛成17、反対6、棄権2で同意されました。チームコスモスは、この議案に以下の理由から反対しました。

教育委員会の所管事項は大きく分けて学校教育と社会教育があります。主に学校教育にあります。それは教育長の多くが県内にもろろん全国的にも教員経験者であることから分かります。教育は専門的な分野であり、現場を十分に知っていることと人脈で優秀な教員を配置できる人的資力を持っているからです。これらの点が児童・生徒の学力並びに教育現場の向上に生かせることになるからです。

あべしんや 議員

札束を懐に入れるのが 入札ではありません！

3月議会では、さまざまな入札結果の発注と今年度計画が公共事業の入札に参加できるのか、また前に押したままのごみ処理場建設について執行部の姿勢を伺いました。

まず入札結果の発注は定例議会後に議員に入札結果と併せて配付される資料です。その内容は各入札方式の説明と現在の経過が記載されています。しかし、それは事実とは全く違う表記でした。今議会における私の質問で発見した虚偽の表記は3年前から所管に実行されてきました。また総合評価方式入札における買値上限及び評価内容が適正であるかを調査するための基準となる評価点を表記しないとするとどうして評価できない、知られない事実が隠されているように思えてならないのです。

3密は回避・親密にはならないように！

本市Aランクに指定され土壌調査・K工業の買地及び地方税法違反の疑いが発生しました。しかもその違反の歴史は20年とも書かれています。つまり納税については約30億の増収を20年間免れてきた事になります。さらにK工業は総合評価方式入札において過去5年間に参加した26件中20件を落札しています。そこで、こんな質問をしました。「たしか市長とK工業の元社長、現在は会長さんですか？ お二人は同級生で極めて仲がよろ



しいとか、もっばらの評判です。20年以上も法令違反が見逃されてきたのもそのせいだと申される方は少なくない。つまり利益が隠れているんです。預金もそのまましておくわけにはいきません。そうした場合はそれこそ市長が先頭に立って買地返還・地方税法違反をしっかりと調査して市民に対し説明責任を果たすべきと考えますが、いかがお考えでしょうか？すると市長ではなく副市長が審判とに？ 違反は隠さない対応をします。一般論として適正な買地についての。だって、そもそも適正な買金を払わない者が税金を投入して行う公共事業の入札に勝って買地して良いものか市民の皆様のご意見を是非伺いたいところです。以上、大半の部分は議会運営委員会の決定として財政局長・地籍課長が委員会の意向の意向を振りまいた。マジですか？ 市長をかばうのも理がある！

生きた金の使い方…教えて！

新ごみ処理場建設については、市長は今任期中にどのような日額を目指し、それに向けてどのような計画を立てているのか具体的に伺う？ 審判で21年と昨年10月から買地レベルの地権者を定期的に付いている。ごみ処理場建設に関する検討や意見交換を再開しました。近五ではごみ処理場建設に関する事業費や検証が決定されるまでの流れについて検討を行い、買地による協議が困難な状況まで進んでいるようにします。だって！今さら地権者ですか？ その内容は6年の歳月と6億円の経費をかけて湖東・行田・北本環境整備組合でやっていたじゃないか。その6億円の経費が全く生かされていない、また金をドブに捨てることになるのかな？ 心配が後を絶たない。

中野あきら 議員

新型コロナウイルス、自宅療養者の生活支援事業は困難

埼玉県では新型コロナウイルス感染症自宅療養者の生活支援として配食サービス、自宅療養中の健康管理、パルスオキシメーターの貸与等の事業を行っています。しかし、自宅療養者数が増えるに従って、事業の他に日常生活を営む上で支障をきたすことは、外出禁止の中でゴミ出しやアルコール消毒等の買い物ができない点にあるとの声が多く聞かれています。この点について執行部に伺いました。

これに対し執行部は、新型コロナウイルスに感染された方の個人情報や把握している情報から情報が漏れない中で、現時点での自宅療養者への対応は困難と言わざるを得ないとの答弁でした。

ワクチン接種の医療機関数とワクチン接種の詳細は 個別接種医療機関数40、接種予約はコールセンターで

去る2月16日に行われた議会委員会で執行部は、個別接種の診療所等については地味医師会の協力を求めて医療中であるとの説明がありました。その説明からすでに11月が過ぎました。そこで、3地区別の医療機関数と医療機関名及びワクチン接種方法の経過について伺いました。

これに対し執行部より次のような答弁がありました。医師会がワクチン接



種に同じ市内の医療機関にアンケートを行った結果、40医療機関に協力して頂けることと。しかし、現段階では地区別の医療機関数及び医療機関名は医師会から提供されていません。また、市としてはワクチン接種の対象者16歳以上の105,000人のうち予算措置上、個別接種を96,000人とし、接種人数は40医療機関で1週間に4,500人を見込んでいます。さらに、接種券及び予約券は4月末までに各人に郵送し、個別及び個別接種ともにコールセンターで予約を受け付けることとすることとした。

市道H-73号線の拡張未整備部分、除却水漏れ設備の今後は 社会福祉法人ごうのとり福祉会側の施工で4月末までに復元

埼玉県特別養護老人ホーム建設の事業では、取付け設備の復元は最低で6m必要となります。しかし、市道H-73号線は部分的に6mになっていません。そこで、社会福祉法人ごうのとり福祉会に協議部分を用地買収し成立して後、米蔵側を昨年11月30日、市に買戻ししました。しかし、(仮称)第二種高層の建設計画は白紙となりました。(詳細は後述参照)

そこで、買戻しを受けた方は、この市道H-73号線の今後の今後どのようにするのか、また、協議部分の一部にあった農業用水路の築込部分の復元について執行部に伺いました。

社会福祉法人ごうのとり福祉会と協賛の協議とで協議の進展、協議部分は当初のままで進捗に支障がないことから、協議の進めを外し、協議部分に調査を要する。また、水漏れ復元は協議側作業に支障をきたさないようにする。いずれの事業も社会福祉法人ごうのとり福祉会が施工となり、4月末までに完了することの答弁がありました。

羽鳥けん 議員

笠原小学校の廃校後の対応は？

令和4年3月31日にて笠原小学校は廃校となるが、4月からの笠原地区の湖東中央小学校へ通う児童の対応について伺いましたところ、令和3年度においても笠原地域の指定校は笠原小学校であることから、通学区域の割り方においての対応とします。その上で湖東中央小学校を希望し通学する児童に対しては、学校から直線距離で2キロメートルを超えるご家庭を対象に、スクールバスによる登校支援を考慮しており、令和4年度における通学の方針も、現在実施している登校支援の基準等を踏まえた上で、通学料となる月費を対象に登校時だけでなく、下校時においてもスクールバスによる支援を検討しているとのこと。なお、スクールバスによる登校支援の対象とならない児童については、市内の各小学校と連携して通学路を調査して登校することが考えられ、現在検討中の通学路の調査と併せて、歩道の整備と横断歩道の設置等について、児童の安全確保のため、関係各者と連携を取り進めたいとの事でした。スクールバスの運行方法について伺うと、現在実施している基準を踏まえた上で、地域内に児童住所が3、4軒程度、対象となる児童数や通学距離の状況・登校時間等を勘



察し、登校時はバス2台を運行し、下校時は低学年と高学年が異なることから、バス1台を時間帯で運行することをお考えとのことでした。通学路における徒歩で通学する児童の安全について伺ったところ、笠原地域から湖東中央小学校へ向かう児童の通学路がらびり野交差点までの歩道において、県の事業として開始予定の歩道の整備が予定されており、この歩道が通学路として設定された際には、上尾新幹線の高架橋の免道を確保するための歩道の設置等、児童の安全確保のため関係各者と連携して取り組むとの事でした。

少年2人が死亡！大事故の陰に 関係者の知らない事実があった！

2019年12月13日、埼玉県湖東の県道で4人乗りの乗用車が湖東地区を大急ぎで走行中、ガードレールに衝突した後、土壌調査K工業の敷地内に落ちていた2人の少年が死亡した。4人は同年の高校生の通学で通学していた少年(当時18)の初出勤が本年4月14日、さいたま市で通学した。少年は近所内を歩くと、倒れた。息子を亡くした母親は「事件と知りしっかり向かい、全てを隠して欲しい」と隠した。そこで聞かれるのは「現場に調査員がなければ、まだ生かされる命があったかも知れない」。本当に事件と知り向き合って欲しい人は少年以外に何人いるのだろうか。

様々な情報提供及びご指摘をいたしたさ誠にありがとうございます。適正に処理出来ず採努力させていただきます。



令和3年7月12日

鴻巣市議会議長 大塚 佳之 様

審査請求代表者

鴻巣市議会議員

氏名

カノ 藤 英 樹

鴻巣市議会議員政治倫理審査請求書の一部訂正について

令和3年6月18日付にて受理されました、鴻巣市議会議員政治倫理審査請求書の添付書類(鴻巣市議会議員政治倫理審査請求理由)について、下記のとおり指摘事項の訂正を申し上げます。

7月5日に開催されました第1回鴻巣市議会議員政治倫理審査会において、既に議長より当審査会へ付託されておりますことから、同会長にお伝えいただき、次回の審査会時においてお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

記

- ・鴻巣市議会議員政治倫理審査請求理由のうち
指摘事項3

3行目の「令和3年3月22日開催の議会運営委員会の決定」
を「令和3年3月18日開催の議会運営委員会の決定」に訂正

以上